

# 入院時のお食事の負担額変更について



令和6年6月1日から入院時のお食事の負担額が変わります。  
物価高騰を踏まえた食事療養標準負担額の見直し実施に伴い、以下の表のとおり変更になります。

入院時の食事療養の標準負担額（患者さん負担分）			
所得区分		令和6年5月31日 まで	令和6年6月1日 から
69歳までの患者さん	70歳以上の患者さん		
区分 ア	現役並み Ⅲ	1食460円	1食490円
区分 イ	現役並み Ⅱ		
区分 ウ	現役並み Ⅰ		
区分 工	一般		
区分 才	低所得 Ⅱ	1食210円	1食230円
区分 才（長期該当）	低所得 Ⅱ（長期該当）	1食160円	1食180円
	低所得 Ⅰ	1食100円	1食110円

※全医療機関共通の値上げとなります。  
ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。